

健康保険の実務講座

～健康保険制度の早分かりと徴収・納付・保険給付・手続き上の留意点～

事業主様・人事・労務ご担当者様

健康保険制度の目的・概要を解説し、保険料の徴収と納付の仕組みから保険給付の種類と内容についてわかりやすく説明いたします。また社員の入社から退職までの事務手続きについても解説いたします。実務担当者の多数のご参加を戴きたくご案内申し上げます。

開 催 要 領

1. 日 時 2021年1月28日(木) 13:00～17:00(開始30分前より受付)
2. 場 所 道特会館 5階 大会議室B
札幌市中央区北2条西2丁目仲通 Tel:011-251-8506
3. 講 師 進藤サポートオフィス 代表 進藤 聡 氏(社会保険労務士・行政書士)
4. 受講料 会員 (お一人様) 6,600円(消費税込み)
一般 (お一人様) 8,800円(消費税込み)

※受講料は、開催日前日までに銀行振込にてお願いいたします。

尚、振込手数料は貴社にてご負担願います。また当日キャンセルの場合は、返金いたしませんのでご了承願います。

●振込先口座名 北海道経済連合会 労働政策局

・北洋銀行本店(普)0009787

・北海道銀行本店(普)0103293

・北海道信用金庫本店(普)5040470

5. 申込期限 1月21日(木) ※但し、定員になり次第締め切らせていただきます
6. 参加申込 下記の申込書をファクシミリ又は郵送にてお申込願います。
〒060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目 札幌MNビル8階
北海道経済連合会 労働政策局: Tel:011-251-3592 Fax:011-231-2311
担当: 林、児玉

■「健康保険の実務講座」申込書(2021/1/28開催)■

申込日 年 月 日

北海道経済連合会 労働政策局 行

(FAX:011-231-2311)

事業所名			
受講票のお受取方法をお選びください (いずれかに○印をお付けください)	FAX・E-Mail E-Mailをご希望の場合は下記の申込担当者様宛に送信致しますので 必ずアドレスをご記入ください		
電話番号		FAX番号	
所属部署・役職名	受講者ご氏名	現在業務経験年数	
			年

<支払方法> () 月 () 日 <北洋、道銀、北海道信金>にて振込みます。

※上記、振込予定日、振込金融機関を記載願います。

申込ご担当者部署名

氏名

E-mail address:

1. 健康保険制度の目的

健康保険制度はなぜ必要か

2. 法改正への対応

- (1) オンライン資格確認の導入
- (2) 被扶養者等の要件の見直し
- (3) 外国人労働者の受入れに伴う医療保険の対応策

3. 被保険者と被扶養者の範囲

- (1) 健康保険の被保険者になる人・ならない人
- (2) 健康保険の被保険者となる人とは
 - ①被扶養者の要件について
 - ②働いても被扶養者になれるか？
 - ③外国人労働者を採用した場合は？
 - ④健康保険と所得税の扶養親族等との違い

4. 保険料の徴収と納付の仕組み

- (1) 健康保険・厚生年金の保険料の計算と徴収方法
 - ①毎月の保険料の徴収と納付
 - ②賞与を支給したときの保険料の徴収と納付
- (2) 標準報酬月額・標準賞与額の決定方法
 - ①標準報酬月額とは
 - ②標準報酬月額の決定方法
 - ③標準報酬月額・標準賞与額の上限区分の改定
 - ④標準賞与額とは？またその決定方法は？

5. 健康保険から受給できる保険給付の種類と内容

- (1) 健康保険からの保険給付
 - ①病気やケガをしたとき
 - ②出産をしたとき
 - ③やむを得ず保険診療を受けられなかったとき
 - ④健康保険でかかれないもの
- (2) 高額療養費について
 - ①高額療養費の現物給付化について

6. 社員の入社から退職までの手続き実務

- (1) 社員が入社したときの手続き書類の作成と確認事項について
 - ①被保険者資格取得届・被扶養者届の作成
 - ②①の書類作成についての確認事項
- (2) 社員がケガ又は入院により休職したときの手続き書類の作成と確認事項について
 - ①傷病手当金支給申請書の作成
 - ②①の書類作成についての確認事項
 - ③工作中的ケガで健康保険を使用した場合の取扱いについて
 - ④減額認定証の交付について
 - ⑤休業中の期間は給与が支給されるか
 - ⑥休職規定と傷病手当金の関係
- (3) 社員が出産するときの手続き書類の作成と確認事項について
 - ①産前産後休業取得者申出書・育児休業等取得者申出書の作成
 - ②①の書類作成についての確認事項
 - ③産休明けの標準報酬月額について
- (4) 社員が退職したときの手続き書類の作成と確認事項について
 - ①被保険者資格喪失届退職理由の確認
 - ②①の書類作成についての確認事項
 - ③任意継続加入の有無

7. その他

新型コロナウイルス感染症にかかる傷病手当金の支給について